

八代工業高校・定時制「学校生活心得」

1 <学校生活における注意点>

- ① 決められた時刻までに登校し、常に時間厳守を心がける。
登下校時は、靴履きとする。サンダル等は禁止。
- ② 服装頭髪の規定を遵守する。頭髪は染色・脱色を行わず、服装は高校生としてふさわしくあること。ピアス、ネックレス等の装飾品を身につけて登校しないこと。
- ③ 校内ではスマートフォンをマナーモードにし、授業中は使用禁止とする。
考査中は電源を切り、身につけない。着信音、または使用した場合は特別指導の対象となる。
- ④ 全日制と共同で教室を使用するため、全日制のものには触れない。
- ⑤ 『ゴミ・飲み物のパックや空き缶』は指定の容器に入れる。
- ⑥ 盗難防止に努め、貴重品の管理や所持品の記名等徹底する。(無断借用禁止)
- ⑦ 金銭の貸し借りはしない。
- ⑧ 理由の如何を問わず、暴力行為・脅迫行為及びその他の反社会的行為は絶対にしてはならない。
- ⑨ 男女の交際は、常に健全であるよう心がけること。
- ⑩ 遊戯施設やその他の不健全な娯楽場所に入入りしてはならない。
- ⑪ 登校後は、ガムを食べないこと。
- ⑫ 給食(パン・牛乳)は給食室で食べる。
- ⑬ 校外活動への参加(個人でのボランティア参加や競技者としての出場、マスメディアへの出演や掲載等)は「各種行事等参加出場届」を提出しなければならない。

2 <遅刻・欠席について>

- ① 仕事や病気による『遅刻・欠席』は、必ず担任に連絡すること。
(できるだけ、『欠席』はしない。就職に不利となる)
学校に電話(0965-33-2663)原則としては、保護者が連絡。



「定時制〇年の〇〇です。欠席・遅刻の連絡です。△△先生につないでください」



理由を述べ確認をしてもらうこと。(※担任がいない場合は、副担任へ)

3 <補導・被害を受けた場合>

- ①補導を受けた場合
 - ・生徒証明書の提示を求められたら必ず見せる。
 - ・学校名・学年指名・担任名など素直に答える。
 - ・学校に必ず届ける。
- ②被害を受けた場合
 - ・直ちに学校・最寄りの警察署・交番に連絡する。
 - ・相手の特徴(背の高さ・髪型・服装・人相・人数など)を覚えておく。
 - ・交通事故の場合
相手の名前、住所、車種、車の色、ナンバーを記録しておき、外傷がなくても病院で診断を受けておく。学校にもすぐ届ける。

八代工業高校・定時制「交通規定」

登下校はもとより、日常生活においては交通安全に心がけ時間にゆとりを持ち、交通規則を遵守すること。

また、全ての交通用具において、通学を希望する者は、担任を通じて「**通学許可願**」を提出し、学校の許可を得なければならない。

(1) 自転車通学

- ア 許可条件 「**通学許可願**」を提出した者
- イ 整備不良は認めない。また、原則として自転車保険等へ加入すること。
- ウ 自転車通学をするうえでの留意事項
 - (ア) 並進の禁止 (イ) 無灯火の禁止
 - (ウ) 二人乗りの禁止 (エ) 傘差し運転の禁止
 - (オ) スマートフォン・イヤホン等を使用しながらの運転禁止
 - (カ) 盗難防止のため二重ロックをしなければならない。
 - (キ) 自転車点検(交通用具安全点検)を受けること

(2) 原動機付自転車(以後、原付とする)

通学に使用するバイクについては、原付(排気量50cc)のみとする。

- ア 許可条件 「**免許取得願**」(新規)及び「**通学許可願**」を提出した者
- イ 整備不良は認めない。また、任意保険へ必ず加入をすること。
- ウ 留意事項
 - (ア) 安全運転に努めること (イ) 違法改造の禁止
 - (ウ) 速度超過等の交通違反禁止 (エ) 二人乗りの禁止
 - (オ) 原付点検(交通用具安全点検)を受けること

(3) 自家用車

- ア 許可条件 「**免許取得願**」(新規)及び「**通学許可願**」を提出した者
- イ 整備不良は認めない。また、任意保険へ必ず加入をすること。
- ウ 留意事項
 - (ア) 安全運転に努めること (イ) 違法改造の禁止
 - (ウ) 速度超過等の交通違反禁止 (エ) 他生徒の送迎禁止
 - (オ) 自家用車点検(交通用具安全点検)を受けること
 - (カ) 会社の車や公用車での登校は原則として、認めない

(4) 公共交通機関

公共交通機関を利用する生徒は、車内のマナーを守り、他の乗客に迷惑をかけた
り、不快感を与えたりする行為をしないこと。

(5) 注意事項

- ア 指定された駐車場・駐輪場に置き、原付、自家用車の貸借は認めない。
- イ 二輪について、原付以外の免許取得・購入・使用は、認めない。
- ウ 自動車で送迎を受ける場合の送迎者は保護者及び近親者とする。生徒同士や友人等の送迎は認めない。
- エ 学校内での自転車・原付・自家用車などによる移動は禁止する。
- オ 交通事故や違反などで警察から指導を受けた場合は、担任に報告をすること。